

令和 6（2024）年度 第 3 回 こども未来会議でのグループディスカッションでの意見等について（こども計画関係）

A班	1	<ul style="list-style-type: none"> 行政はセーフティーネット、全ての人を対象じゃなく、弱い人を救う 第 4 章は、ライフステージ毎の施策⇒もっと横断的な体系にする。⇒命と心を守る施策、安心して子育てできる施策等にする。 	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> 本計画は、すべてのこども、若者を対象にする計画ではありますが、貧困状況におかれているこども・若者、不登校、外国にルーツを持つこども・若者、障がいを抱えるこども・若者などを包括的に支援するための計画であり、困難な状況に置かれているこれらのこども・若者に対する支援の具体的方向性についても明確にする必要があると考えます。 市町村こども計画は国が策定したこども大綱及び県が策定するこども計画を勘案し作成するものとされており、特に第 4 章は、こども大綱等に沿った記載となっております。 施策の体系を分かりやすくするための体系図の一覧表を追加します。
B班	2	個人情報の関係で、貧困の把握が難しい。	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> こどもの貧困を適切に把握するのは非常に難しい側面があると思います。福祉部門や保育園、幼稚園、学校などの現場での気づき、また、教育委員会、保育課、こども政策課、こども相談課などが情報共有を徹底して行くことが当面は最も重要と考えます。
	3	大人に意見を言っても、うまく丸め込まれてしまう。	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> こどもの意見表明に関する、条例第 17 条では、こども会議等での意見を踏まえ、単に意見の表明するだけでなく適切に反映される環境の整備に努めると条文の見直しを実施しました。
	4	パブリックコメントは保護者が目につきやすい場所に QR コードがあるとよい。	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> 他のパブリックコメントの案件とあわせて、公共施設での QR コード付きの周知用ポスター掲示を実施します。 LINEでの周知を行うとともに、期間を 1 週間程度延長します。 また、これとは別に小中学生向けのこどもパブリックコメントを実施します。
	5	雨天でも遊べる施設とは。	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> 現時点での詳細は未定ですが、こどもたちが天候にかかわらず多様な体験ができる、雨天時での利用も可能な遊べる施設の整備を推進していきたいと考えています。
	6	市内に孫を連れていく施設があまりない。	こども政策課	
	7	天気悪いと遊ぶところがない、雨天でも遊べる施設があると助かる。	こども政策課	
	8	近くでいうと、ららぽーとやプライムツリーにある。みよしならイオンで一角を借りてやってくれるといい。	こども政策課	
	9	みよしにないので、豊田に行ってしまう。	こども政策課	
	10	保育園に通うまでの期間、近場で遊べるところがあるといい。	こども政策課	
	11	保育園でやっている教室に行くことはできるが、月に 1 回しかない。サークル活動もあるが、なかなか連れ出していけない。	こども政策課	

C班

12	・1人こどもがいて2人目の妊娠でつわりがあるときのお母さんのサポートや相談するところがない。	こども相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中からの支援として、こども相談課にて相談対応をしています。 ・つわりがあるときの食生活のことや、医師への相談の方法などを一緒に検討したり、就労している場合には、医師等の指摘事項を適切に事業主に伝達する「母子連絡カード」の紹介もしています。
13	・市から子育てをしている人への情報が薄い。	こども相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援アプリ「みよびよ！」や公式LINE等にて子育て世代に情報発信を積極的に推進していきます。
14	・お母さんへのサポートが手厚いと2人目を安心して考えられるのでは。	こども相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の不安軽減や孤立感の予防のため、妊娠中から出産・子育て期まで切れ目ない伴奏型支援を実施していきます。
15	・児童クラブで仕事をしていたが、受け入れは1クラス40人で、先生が足りていない。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な保育を実施するために児童クラブでは必要な支援員等として、開所時間を通じて2名の配置、また、利用児童人数に合わせて20人以上では3人、30人以上では4人を配置することとしています。 ・なお、配慮の必要な児童が利用する場合は加配対応で支援員等を配置しています。
16	・長期休暇になると更に足りない。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇中も通年と同様に、安全な保育を実施するために児童クラブでは必要な支援員等として、開所時間を通じて2名の配置、また、利用児童人数に合わせて20人以上では3人、30人以上では5人を配置することとしています。 ・なお、配慮の必要な児童が利用する場合は加配対応で支援員等を配置しています。
17	・夏休みは高学年も入るが、空きがなくて低学年の兄弟と同じ教室に通えなくなり大変。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの通年利用の際は御兄弟で同じクラブに通えるように、タクシー移送等の案内を行っています。 ・ただし、夏休み期間については、通年利用の人数が定員を満たしているクラブの場合、夏休み期間のみの受け入れができかねますので、御兄弟で同一のクラブに入所していただくことが難しいこともあります。 ・今後検討していきたいと考えています。
18	・入りたいけど入れない人が多いのでは。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・通年利用で希望されるクラブが定員オーバーとなり待機児童となる場合、近隣の定員に余裕のあるクラブへタクシーで移送を行い、受け入れをしています。 ・長期休業利用の場合は、希望されるクラブが定員オーバーとなった場合は、定員に余裕のあるクラブを御案内しており、希望される場合は受け入れをしています。
19	・アンケートの回答率が低い。忙しいのか関心がないのか、Webで答える時間もないのか、意識が低いのか、手紙が渡っていなかったのか。	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・「こども・子育て支援ニーズ調査」の回答率は、就学前児童保護者が34.7%、小学生児童保護者が27.2%、「子どもの生活状況調査」の回答率は、小学生が23.6%、中学生生徒が72.1%、小学生児童の保護者が25.0%、中学生生徒の保護者が23.7%、「こども・若者の意識と生活に関する調査」の回答率は、17.9%でした。 ・国や自治体のアンケートの回答率の平均は1から3割程度とも言われています。 ・昨年度実施の行政評価に関するアンケートの回答率は32.7%でした。

20	・赤ちゃんのことが書いてあるのが2（1）しかない。	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村こども計画は国が策定したこども大綱及び県が策定するこども計画を勘案し作成するものとされており、特に第4章は、こども大綱等に沿った記載となっております。 ・第4章では、人の一生涯を通じての課題に対応する「ライフステージを通じた重要施策」と特定の年例、世代に該当する「ライフステージ別の取り組み」に分けて記載しております。 ・このような記載上の区分けの中で、赤ちゃんに関することは、「ライフステージ別の取り組み」の（1）こどもの誕生前から幼児期前として集約して記載してあります。
21	・乳児のお母さん、妊娠中のお母さんのサポートを充実してほしい。乳幼児のことがもう少しあってもいいのでは。	こども相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中から面談や、パパママ教室等を実施し、安心して出産を迎えられるようサポートしていきます。 ・みよし市版ネウボラとして、切れ目ない支援を実施するために、定期的に家庭訪問や相談事業を行っています。 ・今後も実情にあわせた支援事業を検討していきます。
22	・つらい時に預けられる先が児童相談所しかない、ショートステイも限られている。	こども相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・本市内にはショートステイ施設はありませんが、近隣の4施設と契約をしております。 ・また、概ね産後1年未満の赤ちゃんのいる母親は、産後ケア事業を利用することで、本市が委託契約している産科医療機関等で母親の休息や家事や育児の相談に応じます。
23	・思い切って乳児院をつくるとか。	こども相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、乳児院の利用を希望する保護者は過去3年で0名のため開設する予定はありません。
24	・豊田市では里親との契約をしている。	こども相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度は豊田加茂福祉相談センターが実施しています。 ・ショートステイに係る里親との契約については、豊田加茂福祉相談センターと協議し検討します。
25	・昔は情報を得るのは本だった。若い子は電話が苦手、今の時代に合ったツールを活用する。	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・現在では多くのこども・若者がスマホで情報収集を行っていると考えます。本市でもLINEを用いた情報提供など、SNSなどの情報発信に対応できるよう、今後一層こども・若者の意識に注意を払っていく必要があると考えます
26	・この計画は条例に基づいているものか、いろんなことが網羅されているがいつまでにやるのか具体性がわからない。	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・この計画は、こども基本法に基づき国が定める「こども大綱」を勘案して策定するものです。 ・この計画は令和7（2025）年度から令和11年(2029)度までを計画期間としたもので、計画期間終了後には成果指標による達成度の検証をする予定です。

